

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
 東部教育局
 〒680-0846鳥取市扇町21番地
 東教発 H26.11.4 №128
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

「本気」の話合いでつながる仲間づくり

鳥取市立日進小学校



～伝え合い、折り合い、共に実現する力の育成～

国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業を受け、「毎日喜んで登校し満足して下校する子どもの姿」を実現するために、特別活動を中核とした人間関係づくりに取り組んでいます。異学年のつながりと学級内のつながりを軸として、本気で話し合い、よりよい自分や学級をめざしています。

【子ども・教師の願い】
 困っていることをみんな
 で相談し解決したい

縦断的仲間づくり

横断的仲間づくり

【めざす姿】
 じっくり考え判断し、
 はっきり伝え合い、
 しっかり行動できる子

【取組例】 1年生から参加する代表委員会

日進っ子まつりのテーマを決めよう

1年生は、どの
 言葉を入れて
 ほしいですか。



「あきらめないで さい
 ごまでがんばる」です。



6年2組の意見にわ
 たしたちの学級の意
 見も入っています。

「最後まで 力を合わせて 心を一つに 日進っ子」

連帯感が高まり、みんなとつながり、
 課題を解決する集団

【議題例】

- ◆学級活動(1)
 ・「ジグソーパズルウィーク」を成功させよう



自分もよくて、みんなにとっ
 てもいい考えです。

みんなの考えを聞いて、
 ぼくの意見を変えます。

【その他の議題・題材例】

- ◆学級活動(1)
 ・大縄8の字にチャレンジしよう
- ◆学級活動(2)
 ・すてきなことば



(1)学級会の見通
 しに役立つリアル
 タイム掲示



(2)指導内容と関
 連させた教室掲示

将来にわたり、よりよい自分になるために判断し、伝え合い行動する力は大切です。「自分っていいな。」
 と思える特別活動を中核とした取組を積み重ねることで学級の文化が創られます。そうした自己有用感・
 自己肯定感を育てることは、学級経営の基本であるとともに、学力向上の大きな基盤にもなります。

課題のある子に学べ

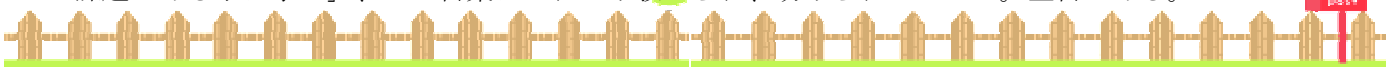
局長 杉本 仁詞

その先生が五年生の担任になった時、一人、服装が不潔でだらしく、どうしても好きになれない少年がいた。ある時、少年の一年生からの記録が目止まった。「朗らかで、友達が好きで、人にも親切。勉強もよくでき、将来が楽しみ。」とある。これをきっかけに、その先生は少年への理解を深めていった。この少年は、母親の死、父親の暴力という背景を背負っていた。そして、その先生の見方、かかわり方が変わっていった。この少年は、その後、一生懸命学習に励むようになった。そして、医学部へ進み、医者となった。

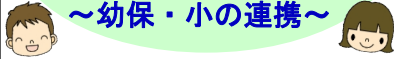
「心に響く小さな5つの物語」(致知出版社)より(杉本要約)

私は、この本を読みながら、小学校に勤務していた時にかかわった児童のことを思い出した。彼は一年生の時、私に「うるせい!せんこう!」と言いつつ、私に「うるせい!せんこう!」と言いつつ、私は、唾然とした。いわゆるキレやすい児童であった。キレると、授業を妨害し、友だちや教師へ暴言を吐き、暴力を振るった。その後、彼の担任をすることになった。私は、二十代の時に退職前の教頭先生から教わった「課題のある子に学べ」という言葉を胸に接していった。そして、彼の言動がやり場のない苦しさから放たれるものであることをその背景等を通して理解し、心から受け止めることができた。私は彼へのかかわりから、児童理解と支援の仕方を学んでいった。それに伴って彼の表情は明るくなっていった。そして、高学年になるころには、目の色を変えて学習に取り組む姿勢を見せてくれた。児童集会では司会を任されるようになった。

「課題のある子に学べ」、この言葉にどれだけ教えられ、助けられたことか。金言である。



育ちと学びをつなぐために



～幼保・小の連携～

保・小連携の実際 ～すくすく保育園・青谷小学校における実践より～



すくすく保育園・青谷小学校では、青谷中学校区で掲げる「18歳の巣立ち」をめざしながら、保小の望ましい接続のあり方を共通実践しています。



<特徴的な取組>

★スタートカリキュラムの見直し

入学してくる子どもたちの実態に合わせたスタートカリキュラムの再編成

【時期】 3～4月

【内容】

- 保育園の生活リズムからスムーズに移行できるように、園で慣れ親しんだ歌や手遊び、体操を取り入れた「わくわくタイム」
- 45分間の学習の中に遊び的な要素を取り入れながら、集中して取り組む学習を20分間、活動的な学習を20分間行うなど、弾力的に運用
- 入学当初は、生活科を中心とした合科的な指導

第2週 <みんなともだち> 学校生活に慣れ、友達と一緒に学習やいろいろな活動に意欲的に取り組む。

行事	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
朝の読書					
朝の会	朝の会、健康観察	朝の会、健康観察	朝の会、健康観察	朝の会、健康観察	朝の会、健康観察
1	わくわくタイム (歌・手遊び) ペアでお話、ふれあい遊び	わくわくタイム (歌・手遊び) ペアでお話、ふれあい遊び	わくわくタイム (歌・手遊び) ペアでお話、ふれあい遊び	わくわくタイム (歌・手遊び・読み聞かせ) ペアでお話、ふれあい遊び	わくわくタイム (歌・手遊び・読み聞かせ) ペアでお話、ふれあい遊び
2	9:35～ M20 学行 身体測定・6年生との交流	9:35～ M20 学行 「学校探検⑥」 ・探検事前指導 ・学校の地図 ・学校クイズ	9:35～ M20 学行 「学校探検⑦」 言葉室 ・いろいろな楽器を鳴らしてみよう	9:35～ M20 学行 「学校探検⑧」 体育館 ・体ほくしの運動 ・どんな道具があるかな	9:35～ M20 学行 「学校探検⑨」 図書館 ・本がたくさん
	生活 「6年生となかよし」	生活	音楽	体育	国語

★小学校教員による保育体験

青谷小学校全教員による校内職員研修として実施

【時期】 夏季休業中（体験可能な日を選択する）

【内容】

- 保育体験 10:00～13:30
自由遊び・給食・寝かしつけ・読み聞かせ
- 保育体験後、保育士と小学校教員による意見交換



子どもたちと先生がゆったりとかかわっていることがよく分かりました。



小さいながらも集団生活をきちんと送っていたことに驚きました。

★特別支援教育に関する相互理解〈保小意見交換会〉

支援の必要な子どもたちに関する情報交換の場として、移行支援会議以外に保小意見交換会を実施

【時期】 11～12月頃

【内容】

- 保育参観（自由遊び・読み聞かせ・製作活動等）
保育園の担任が作成した「特別支援連絡票」をもとに参観
※「特別支援連絡票」
顔写真入りで、子どもの様子、園での支援方法、保護者の願いなどを記入
- 意見交換会
・支援体制の相互理解
・継続した支援とするための意見交換
・就学までに身に付けさせたい力



<その他の取組>

- 連携担当者の明確化
- 子ども同士の交流（1・5年生と年間各4回ずつ）
- 保小連絡会（年2回）
- 園の保護者研修会で小学校教員が講話
- 通信等の交換



<連携の効果>

- ◆顔の見える交流によって、教職員同士の信頼関係・相互理解が深まる。
- ◆保小が連携した特別支援の体制づくりを行うことによって、支援の必要な子どもの早期発見・早期対応、そして共通した支援ができる。

遊びを中心とした幼児期の教育と、教科等の学習を中心とした小学校教育では、教育の内容や指導方法が異なります。そのため、その違い（段差）に子どもたちは戸惑います。段差を取り除くことはできませんが、幼保・小がお互いの教育を理解し合うこと（相互理解）によって、段差を小さくすることはできます。子どもたちが小学校生活をスムーズにスタートさせるためにも、幼保・小連携は必要です。



学校・家庭・地域の連携で 子どもたちを支える

～平成26年度 家庭教育支援者交流研修会より～

教育・福祉・地域等の様々な分野で子育て中の家庭とかかわり、支援する人材がいます。それらの人たちが連携し、より大きな家庭教育支援をしていくための研修会を、初めて県内3地区で開催しました。家庭教育支援推進のヒントとなる講演内容やグループ協議の様子を紹介します。

☆交流研修会に参加された皆さんく様々な立場でご活躍中の方々が参加されました。>

- 「教育関係者」 (市町教育委員会家庭教育担当・家庭教育支援チーム・公民館・小中学校・スクールカウンセラー等)
- 「福祉関係者」 (民生児童委員・子育て支援センター・保育士等)
- 「地域支援者」 (PTA役員・主任児童委員・家庭教育アドバイザー・家庭教育相談員等)

講演より



テーマ「家庭教育支援者ですすめる
未来の地域づくり」

- ・連携とは、face to faceでつながること。
 - ・つながりは子どもたちへの大きな支援となる。また、相手の理解も支援となる。
 - ・学校では「心のつながり」や「つながりのある環境」をつくり、子どもたちの不安感を取り除いてほしい。
 - ・学校と地域の人材がつながり、諦めずに支援を続けてほしい。すぐに成果は見えないかも知れないが焦らない。
 - ・子どもは地域で育つ。小さな支援、小さなつながりの積み重ねが子どもの成長につながる。子どもは自分を知ってもらっただけでも嬉しくなる。前向きになる。
- <講師 お茶の水女子大学 伊藤亜矢子 准教授>

グループ協議より

家庭教育支援を推進するには…

- ・地域の子どもの様子を
知るために登下校時の
見守りをしたり、挨拶
でコミュニケーション
をとったりしよう。
- ・学校の既存の会を活用して、保護者を支援するための情報交換を行ってはどうか。(参加対象：PTA役員、主任児童委員、町内会長、公民館長、市町担当者等)
- ・毎年学校で開催される就学時健診や入学説明会等、必ず保護者が集まる時に、子育てなどのテーマで保護者同士による話合いの場をもってはどうか。



各グループの活発な意見交換から、改めて子どもたちのよりよい成長を願っている方々がたくさんいらっしゃる事が再確認できました。各校でも、家庭や地域の応援団と連携し、子どものために「小さな支援」「小さなつながり」をしっかりと積み重ねていきたいものです。

学事コーナー

給与・旅費の確認をしましょう

～私の給料・諸手当はいくら？～

自分の給料・諸手当がいくらかと聞かれたとき、すぐに答えられますか。

給与については毎月明細書により、旅費についてはメール等で入金連絡をしています。入金状況の確認はしていますか。「最近、通帳の手入れをしていないな。」という方は、早急に通帳の手入れをしましょう。今年度、職員コードの入力まちがいで他の方に特殊勤務手当や旅費が振り込まれる事例が何件ありました。必ず入金の確認をしましょう。



《次の表をもとに、金額を確認してみましょう。》

義務教育諸学校の教育職員に優秀な人材を確保するために、これらの職員の給与水準を特別に引き上げることを目的として支給されています。

給料	教育職 級 号給 (行政職) 円
教職調整額	円
管理職手当	円
義務教育等教員特別手当	円
扶養手当	円
住居手当	円
通勤手当	円

給料月額×4%

支給要件が変更になった場合は届出が必要です。

- ・被扶養者が就職した。
- ・家賃額が変わった。
- ・住所変更に伴い通勤経路等が変わった。

平成23年7月1日から、旅費等振込口座と給与振込口座が一元化され、旅費と児童手当は給与振込口座のA口座に入金されるようになりました。どの口座にいくら入金されるのかも確認しておきましょう。

また、諸手当の支給要件等に変更があった場合は、早急に(15日以内)に手続きを行う必要がありますので、学校事務職員へご相談ください。なお、返納となる場合は遡って返納することになりますので特に注意が必要です。

※この他、実績によって、特殊勤務手当や時間外勤務手当が支給されず。これらの手当もその都度確認しましょう。